

第 11 期中野区健康福祉審議会 障害部会(第 2 回)質問事項に対する回答

【ご質問1】

地域精神保健連絡協議会において様々検討されていると思うが、今後の予定を教えてください。

地域に戻ってくる方たちが地域の中で長く生活できるような体制を作ることが精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築だと思うので、ご検討いただきたい。

【回答】

地域精神保健連絡協議会において整理された課題である、医療機関と行政の連携強化に取り組む予定である。

医療・福祉・保健や住まいなどの分野において、精神障害者が地域で安心した生活を維持できるよう、支援者が地域の社会資源について理解を深められる体制を整備していく。

【ご質問2】

区の障害者雇用率について教えてください。

【回答】

中野区役所における障害者雇用率は以下のとおり。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法定雇用率（国・地方公共団体）	2.60%	2.60%	2.80%	2.80%
中野区雇用率	2.49%	2.36%	2.54%	2.61%
算定基礎職員数	2,412.5人	2,501人	2,595人	2,586人
対象区職員（障害者）数 （ ）内実数	60人 (45)	59人 (44)	66人 (50)	67.5人 (52)

【ご質問3】

最近、中野区役所の中に、障害のある方が集まって働く専門のチームができたと聞いたので、教えてください。

【回答】

令和7年6月から、働き方改革の推進及び障害者雇用の促進を目的に、ジョブコーチ2名と障害のある職員5名(いずれも会計年度任用職員)で構成される事務アシストステーションを試行開設した。各部署から依頼を受け、資料の印刷・紙折り・封入、紙資料の電子化、動画への文字入れ(テロップ作成)、アンケート集計などの定型業務(400件超)を行ってきた。令和8年度からは、本格運用に移り受注範囲の拡大、職員体制の拡充を図っている。